

【注意】

高校授業料の無償化の支援を受けるためには、必ず「高等学校等就学支援金」の届出及び「高校生等臨時支援金」の申請を行う必要があります。

高等学校等就学支援金及び高校生等臨時支援金
オンライン申請システム e-Shien
オンライン申請マニュアル

～継続届出編～

「継続意向登録」「収入状況届出」「高校生等臨時支援金申請」を行うためのマニュアルです。

【申請〆切 7月15日（火）】

目次

➤ 本書（継続届出編）の内容は、以下のとおりです。

1. 収入状況届出の流れ P.3
2. 操作説明（高等学校等就学支援金）
 - 2-1. e-Shienにログインする P.4
 - 2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する . P.5
3. 操作説明（高校生等臨時支援金）
 - 3-1. 臨時支援金申請を登録する P.8
 - 3-2. 臨時支援金申請の登録内容を確認する P.13

- e-Shienへのアクセス

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



- 操作手順の説明動画、FAQ等

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html



- 就学支援金制度の概要

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm



- 就学支援金制度（家計急変支援）の各種資料

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01754.html



1. 収入状況届出の流れ

e-Shienを利用した収入状況届出の主な流れは以下となります。

収入状況の届出(毎年7月頃)

申請者 (生徒)

学校から継続手続き開始の案内を受け取る

ログイン

継続届出編
4ページ

臨時支援金を申請したい場合は、必ず「意向あり」としてください。



継続届出編
5ページ

変更手続編
5ページ

就学支援金を継続受給する意思が「ある or ない」(意向)の登録

継続支給を希望し、保護者情報に変更がある場合

保護者等情報変更届出の提出

継続支給を希望し、保護者情報に変更がない場合

収入状況届出の提出

※過去に個人番号を提出済の場合、本手続は省略されます。

補足

保護者情報に変更がある場合とは、
・保護者の変更 (離婚・再婚など)
・課税地の変更 (令和6年中に引っ越した場合など)
・生活扶助の受給有無の変更

臨時支援金申請の登録

継続届出編
8ページ



継続届出編
13ページ

審査状況・結果 申請内容の確認

凡例

XXXX
○ページ

「XXXX(参照資料名)」の○ページ参照



e-Shienを使用する手順



システム外の手順

2. 操作説明

2-1. e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムへログインします。

ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のURLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

<https://www.e-shien.mext.go.jp/>



1. ログイン画面

e-Shien 高等学校等就学支援金オンライン申請システム

ログイン

1 ログインID
? 学校から配布された「ログインID通知書」のログインIDを入力してください。

パスワード
? パスワードを入力してください。

I パスワードを表示する

II 言語(Language)
日本語

? 利用する言語を選択してください。(Please select your language.)

2 ログイン

III ※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、
在学する学校の担当者へお問い合わせください。
※利用規約はこちら

3 チャットで質問する

利用可能なOS・ブラウザについて

Copyright (C) Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology

ログインID通知書のサンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****

発行日： 令和4年1月4日

発行回数： 1

1 ログインID (数字のみ)	11545683	※「1」… 数字のイチ 「 」… 英小文字のエル 「I」… 英大文字のアイ 「Q」… 数字のゼロ 「O」… 英大文字のオー 「o」… 英小文字のオー
パスワード (英字大文字・小文字、数字)※	4gUWRP4m	

■これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、
高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
■当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている
利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
■在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
■紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
■他人に見せたり教えたりしないでください。

手順

- 1 ログインID通知書を見ながらログインIDとパスワードを入力します。
- 2 「ログイン」ボタンをクリックします。 [5ページへ](#)
- 3 チャットボットにてe-Shienの操作に関する質問ができます。

補足

- I 「パスワードを表示」により入力したパスワードが確認できます。
- II 表示言語は、“日本語”または“English”が選択できます。
- III e-Shienの「利用規約」を確認できます。

・ログインID通知書は入学式でお配りしたものです。紛失された場合は窓口にて再発行しますので、事務室までご連絡ください。下記QRコードのフォームからもお問い合わせができます。



2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「ある or ない」(継続意向) を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面

継続届出 ヘルプ

就学支援金の継続に係る届出はこちらです。

申請名	申請説明
1 継続意向登録	高等学校等就学支援金の受給継続意向を登録します。
収入状況届出	高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。
家計急変継続審査 (1月)	家計急変による高等学校等就学支援金の受給継続のため、現在の保護者等の収入状況を届け出ます。

手順

- 1 ポータル画面の「継続届出」タブ内にある「継続意向登録」ボタンをクリックします。

6ページへ

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面

継続意向登録

1 2 3
継続意向登録 継続意向登録 登録完了
申請意向登録 入力内容確認

確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。

1 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。

高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。

継続意向確認

どちらかを選択してください。

2 現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

受給権を放棄します。

3 ①あります。(②以外の理由)

②あります。(貸付金等)

③ありません。

4

手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- 2 支給の継続を希望するかどうかを選択します。

- ・就学支援金の**支給の継続を希望する場合**
➡ **上部：希望します。**

※「令和7年度に限り、臨時支援金の申請をe-Shienで行う場合は、必ず「希望します」を選択ください。

- ・支給を希望しない場合
➡ **下部：受給権を放棄します。**

- 3 保護者等の変更有無を選択します。

- ・再婚等により**保護者等の変更がある場合**
- ・保護者等の**課税地、収入状況提出方法、生活扶助の受給有無等に変更がある場合**
➡ **①あります。(②以外の理由)**

- ・**変更がない場合**
➡ **③ありません。**

- 4 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

7ページへ

2. 操作説明

2-2. 継続受給の意思が「ある or ない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認



継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

< 継続意向登録に戻る

1

本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。

4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より、収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	ありません。

< マイページに戻る

1

続けて収入状況届出を行う

手順

- 1 継続意向の登録結果が表示されます。
 - ・継続支給を希望し、過去に個人番号を提出済の場合
➔ 就学支援金の手続きは完了です。引き続き、臨時支援金の手続きを行ってください。 8ページへ

- ・継続支給を希望し、保護者等の情報に変更がある場合
「続けて保護者等情報変更届出を行う」をクリックします。詳細は「変更手続編」マニュアルを参照してください。
➔ 紙の「変更手続編」マニュアルをお渡ししますので、事務室までご連絡ください。下記のQRコードのフォームからもお問い合わせできます。

補足

- ・誤って意向内容を登録した場合、自身で修正することはできません。学校に連絡してください。QRコードのフォームからもお問い合わせできます。



- I 過去に個人番号を提出済みの場合、表示されません。

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

以下の内容で登録されました。

中央の「続けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。	あります。

< マイページに戻る

1

続けて保護者等情報変更届出を行う

※併せて臨時支援金の申請手続きも必要です。P.8を参照の上、「臨時支援金意向登録」を押下し、申請手続きを行ってください。

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

過去すべての申請において、臨時支援金申請を一度も登録していない場合に、各申請の結果画面に「臨時支援金意向登録」ボタンが表示されます。

1. 各申請の結果画面（例：認定申請登録結果画面）

・臨時支援金申請を登録していない場合

I 認定申請登録結果



1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0193

続いて、以下の「臨時支援金意向登録」ボタンを押して、次の画面へお進みください。
※ここでブラウザを閉じると、臨時支援金の申請を続けて出来なくなります。その場合は、学校へお問い合わせください。

1 臨時支援金意向登録

マイページに戻る

手順

- 1 「臨時支援金意向登録」ボタンをクリックします。
→ 9ページへ

補足

- I** 本画面を閉じてしまった場合、申請者側で「臨時支援金申請」の登録はできません。誤って閉じてしまった場合は、学校へお問い合わせしてください。下記QRコードのフォームからもお問い合わせができます。



- II** 既に「臨時支援金申請」を登録している場合には、「臨時支援金意向登録」ボタンは表示されません。

・既に臨時支援金申請を登録している場合

II 認定申請登録結果



1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号
R-25-079-02-0001-0194

マイページに戻る

※「臨時支援金登録」ボタンが表示される画面

- 認定申請登録結果画面
- 保護者等情報変更届出登録結果画面
- 継続意向登録結果画面
- 収入状況届出登録結果画面

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(1/2)

臨時支援金意向登録ボタンをクリックすると、臨時支援金意向登録画面が表示されます。

臨時支援金意向登録



1

高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。(令和7年度限り)

【留意事項】

高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 必須

2

- ① 高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
- ② 高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

登録内容確認

手順

- 1 高校生等臨時支援金についての説明をご確認ください。
- 2 臨時支援金を申請をする意向について選択します。

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。
→ 10ページへ

・世帯年収約910万円以上の生徒が高校授業料の無償化を受けるためには、必ず「申請します」を選択する必要があります。

・世帯年収約910万円未満の生徒においても、就学支援金が不認定となった場合に臨時支援金を受給できる可能性があるため、全員「申請します」を選択してください。

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

2. 臨時支援金意向登録画面(2/2)

臨時支援金意向登録



高校生等臨時支援金について
令和7年度において、高校生の返還不要の授業料支援の対象者の範囲が広がりました。
高等学校等就学支援金に申請した結果、年収約910万以上世帯と判定された場合に、高校生等臨時支援金の支給を受けることができます。(令和7年度限り)

【留意事項】
高校生等臨時支援金の支給を受けるためには申請が必要です。

✓ 高校生等臨時支援金申請の意向確認

どちらかを選択してください。 **必須**

1 ①高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

②高校生等臨時支援金の支給を受ける意思がないので、臨時支援金は申請しません。

✓ 高校生等臨時支援金受給資格認定に係る同意事項

次の事項を確認の上、全てにチェックをつけてください。

2 臨時支援金の認定事務のために、高等学校等就学支援金の令和7年度に必要な認定情報等を利用することに同意します。

臨時支援金代理受領同意書
学校設置者が、私に支給される臨時支援金を代理受領することに同意します。

確認事項
臨時支援金を授業料に充てるとともに、臨時支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

3 登録内容確認

手順

- 1 臨時支援金の**支給を希望する**場合、上部を選択します。
・同意事項欄が表示されます。
- 2 同意事項内容を確認し、チェックします。
- 3 「登録内容確認」ボタンをクリックします。
→ 11ページへ

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

3. 臨時支援金登録内容確認画面

臨時支援金登録内容確認



I 登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

II < 臨時支援金意向登録に戻る

1 本内容で登録する

手順

- 1 登録内容が正しいことを確認し「本内容で登録する」ボタンをクリックします。
→ 12ページへ

補足

- I 臨時支援金意向登録画面で選択した内容が表示されます。
 - ・「申請します」を選択した場合
→『高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。』
- II 前の画面の選択内容を修正する場合、「臨時支援金意向登録に戻る」ボタンをクリックします。

➤ エラーが出力された場合

臨時支援金登録内容確認



❗ すでに学校で手続きを開始しているため、本画面での登録はできません。臨時支援金に関する意向については、直接学校へ連絡してください。なお、本画面は閉じてください。

登録内容

高校生等臨時支援金の支給を受けたいので、臨時支援金を申請します。

< 臨時支援金意向登録に戻る

本内容で登録する

補足

- ・「本内容で登録する」ボタンをクリックし、エラーが出力された場合、本画面を閉じていただき、学校へお問い合わせください。

※本エラーについては既に学校側で手続きを開始しており、更新不可の状態となっている場合に発生します。

3. 操作説明

3-1. 臨時支援金申請を登録する

4. 臨時支援金登録結果画面

臨時支援金登録結果



高校生等臨時支援金に関する申請は以上です。
入力した内容に変更が必要な場合は、学校にお問い合わせください。

← マイページに戻る

審査結果(完了)は、9月下旬頃に学校から通知予定です。

手順

- 1 臨時支援金申請の登録結果が表示されます。
➡ この画面が表示されれば、正常に申請は完了しています。

補足

- ・誤って申請内容を登録した場合、自身で修正することはできません。

学校にお問い合わせください。下記QRコードのフォームからもお問い合わせができます。



3. 操作説明

3-2. 臨時支援金申請の登録内容を確認する

臨時支援金申請の登録内容を確認します。

1. ポータル画面

✖ 認定状況

意向登録状況、及び、毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2025年04月23日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2025年04月23日	受給資格認定申請	審査完了	表示
3	2025年07月01日	受給資格認定申請	審査中	表示

手順

- 1 臨時支援金申請の申請内容を確認する場合は、「表示」ボタンをクリックします。

2. 審査結果確認画面

審査結果

✖ 審査結果情報

審査結果について	
受付番号	R-25-011-04-0101-0026
申請日	2025年07月01日
認定番号	
審査完了日	
審査状況	審査中
認定結果	
審査コメント	
臨時支援金同意状況	同意する

✓ 申請情報

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	2025年04月01日
郵便番号	100-8959
住所(都道府県)	東京都
(市区町村)	千代田区
(町名・番地)	霧が関三丁目2番2号
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

手順

- 1 「審査結果情報」で臨時支援金同意状況を確認します。

← マイページに戻る